

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月8日
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸 正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 有限会社関戸興産

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,000個	10.20%
異動後	3,000個	9.78%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2025年11月4日に提出した第64期半期報告書に記載された2025年9月20日現在の総株主の議決権の数(29,411個)を分母として、異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年12月5日付の新株予約権の行使により増加した議決権数(1,250個)を加算した総株主の議決権の数(30,661個)を分母として計算しております。

2. 2025年9月20日現在の発行済株式総数 2,950,228株
- 2025年12月5日現在の発行済株式総数 3,075,228株
3. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 9,128株
4. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日

2025年12月5日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	469,316,827円
発行済株式総数 普通株式	3,167,228株

以上